

令和 2 年度第 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 4 月 1 4 日

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 5〕

① 件 名
石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（以下「市指名停止要綱」という。）については、宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（以下「県指名停止要領」という。）、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（仙台市）及び工事請負契約に係る指名停止等の措置要領中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを基に規定しているが、今般、県指名停止要領の一部が改正された。</p> <p>【目的】</p> <p>市指名停止要綱の見直しを行うことにより、石巻市が発注する建設工事等の適切な履行を確保する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）  石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成 1 7 年告示第 1 8 0 号）  石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準（平成 1 7 年訓令第 9 2 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 3 月 石巻市入札制度検討委員会幹事会において審議  石巻市入札制度検討委員会において審議  石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱の一部改正  （令和 2 年 4 月 1 日施行）  周知（市ホームページに掲載、記者クラブへの投げ込み、市内建設業者へメールで周知）</p>
⑤ 主な内容
市指名停止要綱について、別紙のとおり見直しを行う。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>石巻市が発注する建設工事等の適切な履行を確保することができる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他